

2019年3月27日

各位

東京急行電鉄株式会社

商号変更および定款一部変更、
子会社（鉄道事業の分社化に向けた分割準備会社）の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号変更することとし、これに伴う「定款一部変更の件」を第150期定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、子会社（鉄道事業の分社化に向けた分割準備会社）の設立についても決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号変更および定款一部変更

(1) 変更の理由

当社は、事業持株会社として、鉄道事業（軌道事業を含む）および不動産事業等をおこなっているほか、子会社を通じて各事業を推進しています。

当社の持続的成長には、高度化・多様化されたお客さまのニーズ等、各事業を取り巻く環境変化へスピード感を持って対応することが必要であると認識しています。

さらに、新たな付加価値の創造による事業拡大を図らなければならないと考えており、コア事業の一つである鉄道事業の分社化等の経営体制の最適化を検討、推進しています。

事業持株会社として、開発機能と、資産ポートフォリオマネジメント機能を担うとともに、成長戦略を推進する当社の役割を明確にするため、商号変更およびこれに伴う定款の一部を変更いたします。

(2) 新商号

東急株式会社（英文名：TOKYU CORPORATION）

（現商号：東京急行電鉄株式会社 英文名：TOKYU CORPORATION）

※英文名に変更はございません。

(3) 新商号の趣意

①当社および連結子会社の持続的成長を牽引する中核として、事業分野を超えた会社間の連携促進による新たな付加価値の創出を担うため。

②引き続き、東急グループ全体の代表企業として、東急グループの持続的成長を主導するため。

(4) 定款変更の内容

別紙をご参照ください。

(5) 変更日

第150期定時株主総会に付議予定の「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、2019年9月2日（当社創立記念日）をもって効力が生じるものといたします。

2. 子会社の設立

(1) 設立の理由

当社を分割会社とする会社分割により、鉄道事業を、当社が100%出資をして設立する新会社に承継させる吸収分割方式を検討しており、分割準備会社として2019年4月25日（予定）に子会社を設立いたします。

なお、「吸収分割契約」につきましては、詳細事項が決定次第改めてお知らせいたしますが、分割効力発生日は、2019年10月1日を予定しております。

(2) 設立する子会社の概要

①商号	東急電鉄分割準備株式会社 なお2019年9月2日に「東急電鉄株式会社」へ商号変更予定 (英文名：TOKYU RAILWAYS)
②所在地	東京都渋谷区
③代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 渡邊 功 代表取締役 副社長 城石 文明
④主な事業内容	鉄軌道事業 等
⑤資本金	10百万円
⑥設立年月日	2019年4月25日（予定）
⑦大株主および持分比率	東京急行電鉄株式会社 100%

(3) 今後の見通し

当期および来期（2020年3月期）の業績等に与える影響は軽微であります。

なお、会社分割による鉄道事業の分社化に関する具体的な進捗や業績等に与える事象が発生すると判断した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

別 紙

定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 本会社は、 <u>東京急行電鉄株式会社</u> と称する。 英文名をTOKYU CORPORATIONとする。	第1章 総則 (商号) 第1条 本会社は、 <u>東急株式会社</u> と称する。 英文名をTOKYU CORPORATIONとする。
(新設)	附則 第1条の変更は、2019年9月2日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削るものとする。

参 考 商号変更後のロゴマーク

東急株式会社(当社)のロゴマーク



東急電鉄株式会社(鉄道事業会社)のロゴマーク

